

令和 8 年度事業計画書（案）

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

I. 事業計画の概要

1. 通常総会、役員会、組合青年部視察研修事業の開催

本会事業の推進と円滑な運営を図るため開催する。

- (1) 通常総会
- (2) 役員会
- (3) 組合青年部視察研修事業 1 回

2. 実施事業

(1) 中小企業組合等後継者養成事業

- ・組合や業界の後継者育成が迫られている組合に対して、研究会の開催、また、専門家の派遣を実施し、組合等に必要とされる高度な人材の育成を図るため開催する。

イ. 全体研究会 1 回

(2) 地区別研究会（青年中央会「人材養成塾・Fight!」）

- ・中小企業及び組合の発展に寄与するため、青年経営者及び後継者の資質向上を図るため講習会を開催する。

イ. 地区別研究会 2 回

(3) 組合青年部強化支援事業

①青年経営者能力強化事業

- ・各青年部の実態について必要の都度種々調査を行い、組合青年経営者の更なる資質の向上と経営能力の開発、ビジネス交流の活発化及び新たなコラボレーションの創出を図ることを目的に研究会等を開催する。
- ・新製(商)品開発を目的とした各種勉強会。

②青年部連携強化事業

- ・各青年部間の交流を促進し、相互が抱えている業界の問題点や経験等について意見交換を行い、その問題解決を図ることを目的に、グループ懇談会や企業訪問会等を開催する。その結果によっては、連携強化を図り、新分野進出新製品開発等の研究会を開催する。また、先進地視察や他県青年部との交流を促進する。

(4) 情報化事業

- ・会員の情報共有及び多様なニーズに対応するために中央会 Web ページやフェイスブックページを活用し、積極的な情報の発信を行う。

(5) 調査研究事業

- ・会員相互の連携を深めるため会員並びに構成員等の調査を行う。
- ・会員相互の情報交換及び情報共有を行うとともに、県中央会、その他関係機関から情報収集を行い、会員及び会員企業に、より一層の情報の提供と情報共有のための環境整備を行う。

(6) 組織化推進事業

- ・青年部未組織組合に対して、組合組織における青年部活動の重要性を啓蒙し、組織化を働きかけるとともに、本会未加入の青年部に対して加入の促進を図る。

(7) 福利厚生事業

- ・会員の福利厚生及び連携を図るため各種事業を開催する。

イ. レクリエーション事業 1 回

ロ. 親睦交流事業

(8) 全国青年中央会開催事業（参加）

- イ. 通常総会 茨城県(ホテルレイクビュー水戸)
- ロ. UBA サミット 茨城県(ホテルレイクビュー水戸)
- ハ. 全国講習会 兵庫県(神戸メリケンパークオリエンタルホテル)
- ニ. 全国代表者会議 兵庫県(神戸メリケンパークオリエンタルホテル)

(9) 東海・北陸ブロック青年中央会開催事業

- イ. 通常総会 茨城県(担当県は愛知県)
- ロ. ブロック研修会 石川県

(10) その他の事業

- イ. 会員事業への協力・参加
- ロ. 各県青年中央会及び青年部との交流・懇談等
- ハ. その他

3. 青年中央会創立 50 周年記念事業

石川県中小企業青年中央会創立 50 周年を記念して、記念大会、記念講演、記念誌の作成及び国内視察等の記念事業を実施することにより、組合青年部組織並びに青年部活動の普及促進と次世代を担う中小企業等の活力強化を図る。